

令和2年6月 8日 開会

令和2年6月 19日 閉会

(定例第2回)

# 日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 24 号

令和 2 年第 2 回日吉津村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 2 年 5 月 8 日

日吉津村長 中田達彦

1. 日 時 令和 2 年 6 月 8 日 午前 9 時 00 分
  2. 場 所 日吉津村議会議場
- 

**○開会日に応招した議員**

長谷川 康 弘	山 路 有
橋 井 満 義	三 島 尋 子
松 本 二三子	河 中 博 子
前 田 昇	松 田 悦 郎
加 藤 修	井 藤 稔

---

**○応招しなかった議員**

な し

---

---

## 第2回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和2年6月8日（月曜日）

---

### 議事日程（第1号）

令和2年6月8日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第4号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第5 報告第5号 令和元年度日吉津村土地開発公社決算報告について

日程第6 報告第6号 令和元年度株式会社ひえづ物産決算報告について

日程第7 報告第7号 令和元年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告について

日程第8 議案第29号 日吉津村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

日程第9 議案第30号 日吉津村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第31号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回）について

日程第11 議案第32号 令和2年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）について

日程第12 議案第33号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第13 議案第34号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第14 議案第35号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第15 議案第36号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第16 議案第37号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第17 議案第38号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第18 議案第39号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第19 議案第40号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第20 議案第41号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第21 議案第42号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第22 議案第43号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 23 議案第 44 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 24 議案第 45 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 4 号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 5 報告第 5 号 令和元年度日吉津村土地開発公社決算報告について

日程第 6 報告第 6 号 令和元年度株式会社ひえづ物産決算報告について

日程第 7 報告第 7 号 令和元年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告について

日程第 8 議案第 29 号 日吉津村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

日程第 9 議案第 30 号 日吉津村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 31 号 令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 3 回）について

日程第 11 議案第 32 号 令和 2 年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第 1 回）について

日程第 12 議案第 33 号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 13 議案第 34 号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 14 議案第 35 号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 15 議案第 36 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 16 議案第 37 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 17 議案第 38 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 18 議案第 39 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 19 議案第 40 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 20 議案第 41 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 21 議案第 42 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 22 議案第 43 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 23 議案第 44 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

日程第 24 議案第 45 号 日吉津村農業委員会委員の任命について

---

### 出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

---

### 欠席議員（なし）

---

### 欠 員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ..... 高 森 彰 書記 ..... 森 下 瞳

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	中 田 達 彦	総務課長 .....	高 田 直 人
総合政策課長 .....	福 井 真 一	住民課長 .....	矢 野 孝 志
福祉保健課長 .....	小 原 義 人	建設産業課長 .....	益 田 英 則
教育長 .....	井 田 博 之	教育課長 .....	横 田 威 開
会計管理者 .....	西 珠 生		

---

### 午前9時00分 開会

○議長（井藤 稔君） 皆さんおはようございます。それではただいまから開会いたします。ただ今の出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第2回日吉津村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井藤 稔君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、4 番、三島尋子議員、5 番、松本二三子議員を指名いたします。

---

## 日程第 2 会期の決定

○議長（井藤 稔君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり本日から 6 月 19 日までの 12 日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりとしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月 19 日までの 12 日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりと決定いたしました。

---

## 日程第 3 諸般の報告

○議長（井藤 稔君） 日程第 3、諸般の報告を行います。議長の報告をいたします。説明員の報告、地方自治法第 121 条の規定により村長並びに教育長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席をしております。

請願、陳情の付託報告、本日までに受理した請願、陳情は、お手元に配布の請願、陳情文書表のとおり会議規則第 92 条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしましたので報告をいたします。なお、各陳情とも会期中の付託といたします。

出納検査報告、お手元に配布のとおり地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧をしていただきたいと思います。

陳情審査結果の処理報告を行います。3 月定例会におきまして不採択となりました、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情についてほか 4 件につきましては、3 月 23 日付けで提出者に審査結果の通知いたしました。

行事報告、3 月定例会から本日まで、お手元に配布のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に村長の報告事項があれば報告を願います。中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。令和 2 年第 2 回日吉津村議会定例会の開会にあた

りまして諸般の報告を申し上げます。6月になりました。カエルの声が賑やかな季節となり、農業者の皆さまにおかれては大変お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

そうした中、先週は日吉津小学校の4年生、日吉津保育所の子どもたちがそれぞれ田植え、いも苗植えを体験しました。大変お忙しい中にもかかわらず、多くの農業者の皆さまにご協力をいただきました。心より感謝申し上げますとともに、子どもたちが楽しいと思う体験を通じ、田んぼや畑に親しみ、地域や農業を愛する心の育成に繋がるものと期待をしております。

さて、新型コロナウイルス関連でご報告申し上げます。4月7日に発令された緊急事態宣言が、5月25日に解除されました。この間には、5月の大型連休もありましたが、村民の皆さまに大変なご協力をいただき、鳥取県内では3件の感染にとどめることができております。改めまして、皆様のご協力に感謝申し上げます。村におきましては、新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置し、引き続き感染拡大防止、経済対策などの対策にあたってまいります。

5月23日の臨時議会では、村がおこなう新型コロナ対策の予算について承認をいただきました。

現在の取り組み状況等についてご報告を申し上げます。まず、国民一人当たり10万円の特別定額給付金については、国の一次補正予算が4月30日に可決され、全国一斉に事業がスタートされました。本村においては、少しでも早く村民の皆さまに給付金をお届けするため、4月24日に補正予算を専決し、4月30日には村内1222世帯、3525人の方ですけれども、に対し、申請書を郵送いたしました。5月7日から受け付けを開始し、初回支給日の5月14日に579世帯に支給をいたしました。続いて、5月22日に442世帯、6月4日には129世帯に支給し、現在1150世帯、3372名の方々に支給をし、約95パーセントの村民の方に特別定額給付金の支給が完了しております。給付金の申請受け付けは8月6日までとなっております。申請がまだの場合は、忘れずに申請していただきますようお願いいたします。今後は、申請されていない方たちに向けて、防災無線や113チャンネルまた通知等により申請を促し、全村民の方に給付金をお届けできるよう努めてまいります。

次に子育て世帯臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当受給者に対し児童一人当たり1万円の給付金を支給するものでございます。対象者の方には、5月22日にお知らせの文書を送らせていただいております。6月24日に受給者の口座への振り込みを予定しているところでございます。

次に住居確保給付金につきましては、生活困窮者自立支援法に基づく事業で、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、4月20日から支給の対象が拡がっております。これまで対象で

あった離職または廃業した方に加え、離職または廃業にいたらずとも休業等に伴う収入の減少により、これと同程度ある方も支給対象とされ、住居を失うおそれが生じている方に対し、原則3ヵ月家賃相当額を支給するものでございます。本村では申請が4月に2件、5月に1件あり現在3件の支給決定をして支給を始めているところでございます。

次に先の本村臨時議会において、税条例の一部の改正を議決いただきました。徴収猶予の特例については、現在までに6件の申請がありました。令和3年1月31日までに納期が到来するものが対象で、役場住民課で相談を受け付けておりますので、ご相談下さい。また、新型コロナ関連での融資等の申請に必要な証明書などについて、発行の手数料を免除しておりますので該当する場合は住民課窓口でお申し出下さい。

村内事業者への支援策としては、国の持続化給付金の対象とならないものについて、最大で20万円を上限に給付する経営継続支援給付金、新たな業態導入やメニュー、サービスの開発等に要する費用に対する飲食事業者等緊急支援補助金、感染防止を目的とした消耗品等の購入に要する費用に対する村内店舗感染症予防対策支援補助金、コロナウイルス感染の影響を受けた農林水産業者の援農者への人件費等を支援する、農林水産支え合い事業費補助金について、先週から申請の受付を開始いたしました。詳細は村ホームページをご覧ください。その他の村の支援制度等についても順次制度を開始してまいります。国の制度、県の制度等も併せてご検討いただき、活用していただきたいと考えております。今後も必要な対策や支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、こまられることがありましたら役場にご相談下さい。

学校関係では緊急事態宣言を受け、日吉津小学校においても4月27日から5月6日まで、臨時休業となりました。3月の臨時休業とは異なり、鳥取県西部圏域においても感染が発生したため、児童は原則として自宅で過ごすこととしました。家庭で過ごすこと困難な児童については、児童館及び小学校の施設の一部を使用して児童の居場所を確保しました。児童館登録者42人、新たに依頼のあった4人をお預かりいたしました。学校の再開にあたっては全児童へのマスクの配布、職員による校舎内の消毒、非接触型の体温計やサーマルカメラによる健康観察の徹底などの対策を行っております。各ご家庭でのご協力もあり、スムーズに学校再開ができたものと感謝申し上げます。4月に計画していた修学旅行や参観日、5月に計画していた運動会などの学校行事が感染防止のため秋に延期になったり、または中止になったりして子どもたちの頑張りを村民の皆さまに見ていただく機会が減っておりますが、そのような中5月28日には1,2年生の児童がいもの苗

植えを、6月3日には冒頭でも申し上げました4年生の児童が田植えを最近いたしました。いずれも老人クラブや、地域の農業の振興にご尽力いただいている皆様のご協力があつてこそ成立した体験活動であり、子どもたちからも楽しみにしていた。できてよかった。という声が聞かれました。例年と異なり学年を二つに分けて、一度に活動する人数を減らすことで他人との距離を確保して実施しました。このように新しい生活様式を取り入れながら、これまでと同様に豊かな心を育む教育活動を継続していきたいと考えております。

感染拡大を想定した役場庁舎の対策として、ヴィレストヒえづでの分散業務のためにランケーブルなどの機器整備を行いました。合わせてオンライン会議システムを導入し、万が一役場で感染が発生した場合でも、行政機能を維持できるような体制を整備してまいりたいと考えております。新型コロナウイルス感染予防のため、行事やイベントなど中止させていただき、楽しみにしておられた村民の皆さまには残念な思いをされているものと思います。今後は新しい生活様式の実践など感染予防配慮しながら社会経済活動を行っていくことが求められてまいります。村の事業おきまして、状況を踏まえつつできるやり方を考え、実施していく必要があるものと認識しております。

今年度は、第7次の日吉津村総合経過を策定することとしております。先般、これに先立ち実施いたしました村づくりアンケートの結果を取りまとめ、今月の村報といっしょに配っていただきました。このアンケートの結果やいただいたご意見も踏まえ、策定を進めてまいりたいと考えております。

基本設計、実施設計にかかるまた、保育所、児童館等の建て替えにつきましては、村民検討委員会職員プロジェクトで練ってまいりました基本計画の案がおおむねまとまりましたので、7月には住民説明会の開催や、パブリックコメントを実施し、村民の皆さまの意見を広くお聞きし、完成をさせてまいりたいと考えております。並行して今月中には基本設計、実施設計に係る業務の発注を行いたいと考えております。

そのほかの事業についても状況に応じた形で工夫をしながら実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜われますようお願い申し上げます。普段の生活に新しい生活様式を取り入れ、みんなで村内のお店を応援し、皆さまの力で新型コロナを乗り越えていきたいと思っております。

蒸し暑い梅雨の季節を迎えます。熱中症や大雨への備えなどが必要な時期となりますが、村民の皆さまにおかれては、どうか健康に留意してお過ごし下さい。議会の皆さま、村民の皆さまに

おかれては、引き続き格別のご理解と、ご協力を賜わりますことをお願いし、諸般の報告とさせていただきます。

○議長(井藤 稔君) 以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 報告第4号 から 日程第7 報告第7号

○議長(井藤 稔君) 日程第4、報告第4号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について、日程第5、報告第5号令和元年度日吉津村土地開発公社決算報告について、日程第6、報告第6号令和元年度株式会社ひえづ物産決算報告について、日程第7、報告第7号令和元年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告について、以上4件については村長からの報告ですので一括議題とします。村長の報告を求めます。

中田村長。

○村長(中田 達彦君) ただいま一括議題となりました、報告第4号の繰越明許費、及び報告第5号から第7号までの決算報告につきまして、ご報告申し上げます。

はじめに、報告第4号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙計算書のとおり総合戦略策定事業外5事業について、翌年度に繰り越しましたのでご報告申し上げます。

次に、報告第5号令和元年度日吉津村土地開発公社決算報告についてであります。まず決算報告書2ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部では、固定資産の公有用地については全て処分しておりますので、預金のみ流動資産7,413万3,566円となっております。また、資本の部では、資本金500万円、利益剰余金6,913万3,566円で、うち当期損失が6万8,378円でした。負債及び資本合計では、7,413万3,566円となっております。

次に、3ページの損益計算書をご覧ください。経常損益の部では、営業外収益のみで3万6,648円であります。

次に営業費用ですが、販売費及び一般管理費は、県及び村の法人税を租税公課に、残高証明、登記手数料を雑費に計上し、合計10万5,026円であります。差し引き合計6万8,378円が当期損失となりました。その他、9ページから10ページには、預金、公有財産、基本金の明細表を添付していますので、ご参照いただきご報告といたします。

次に、報告第6号令和元年度株式会社ひえづ物産決算報告についてであります。決算報告書2ページの損益計算書をご覧ください。株式会社ひえづ物産は、賃料収入により経営しているところ

ろでございまして、売上高は1,682万9,874円、販売費及び一般管理費は1,380万5,289円で、営業外収益・費用などを加え、当期純利益金額は、212万9,378円となっております。近年の営業状況については、平成29年3月末に一店舗撤退されたあと、入店者を誘致する努力を行ってまいっておりますが、誘致に至っていない状況であります。

なお、新型コロナウイルスの影響で新鮮市場も客数が減少しています。入店者に対しては、できる限りの支援を行ってまいり所存であります。なお、詳細については決算報告書をご覧くださいまして、皆様の更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、報告第7号令和元年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告についてであります。決算報告書2ページの損益計算書をご覧ください。売上高は1億6,269万8,503円で、売上原価4,004万859円を差し引きますと、売上総利益は1億2,265万7,644円で、販売費及び一般管理費1億4,833万5,369円などを差し引いた営業損失は2,567万7,725円となりました。受取補助金等に計上しております村補助金により当期純損失金額は、476万9,999円となりました。これにより、1ページの貸借対照表の繰越利益剰余金がマイナス365万3,092円となったものであります。

次に、9ページの利用状況をご覧くださいますと、休憩と宿泊を併せての利用者数は2万6,561人、前年度比で216人の増となっております。

令和元年度は、大型連休の影響もあり黒字スタートとなり、2月まで順調に利用者数、売上金額とも伸びてきておりましたが、2月末から新型コロナウイルスの影響により3月の予約はほぼキャンセルとなりました。昨年と比較し、赤字を500万円ほど抑えることができましたが、厳しい状況が続く結果となりました。

現在、4月21日から6月30日まで閉館としておりますが、再開後は、引き続き村民の皆様の憩いの場としてご愛顧いただきたく、お願い申し上げるとともに、検討会委員等のご提案や理事会、評議員会のご意見も踏まえながら、職員一同更なるサービス向上を目指し、営業努力を行ってまいりたいと考えます。詳細については、決算報告書をご覧くださいまして、皆様の更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、報告第4号から報告第7号までの報告とさせていただきます。

**○議長(井藤 稔君)** これから質疑を行います。質疑は各報告ごとに行います。

報告第4号の質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

**○議長(井藤 稔君)** 質疑がないようですので質疑を終わります。

これから質疑第5号の質疑を行います。質疑はありませんか。

三島議員。

**○議員（4番 三島 尋子君）** 4番、三島です。4ページですけれども、雑費が少しでています。約3万2,000円、これどういうものでしょうか。全員協議会におきまして、課長の方から今年度解散に向けて手続きをしますということでしたけれども、いつ時点を目途に取り進められておられるかをお聞きしたいと思います。

**○議長（井藤 稔君）** 高田総務課長。

**○総務課長（高田 直人君）** 三島議員のご質問にお答えいたします。雑費ですけれども、3万1,984円ということで、残高証明と印鑑証明、それから理事、代表理事変更がありましたので、登記手数料ということで雑費ということでしております。それから解散に向けた事務処理を行って行くということで、先日5月に理事会をしましてその辺の確認をさせていただきました。初めてのことで、いままで解散をされた所の確認をしながら、今年度中に解散に向けて行って行くということで準備をしております。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（井藤 稔君）** 質疑がないようですので質疑を終わります。

これから報告第6号の質疑を行います。質疑はありませんか。

加藤議員。

**○議員（9番 加藤 修君）** 9番、加藤です。ひえづ物産の運営はほぼ家賃収入で行っているわけですが、このコロナウイルスの影響で開業がかなり苦しいのではないかと、テナントさんのところがね。これによる今の都会でも家賃収入の減免なり、引き延ばしなり、支援なりされておりますが、この日吉津物産に対して家賃に対する対策というのは何か行っておられればお願いします。

**○議長（井藤 稔君）** 高田総務課長。

**○総務課長（高田 直人君）** 加藤議員のご質問にお答えいたします。先ほど村長の方からも報告がありましたように、入店者に対しては出来る限りの支援ということで、まあ、入店者の方からも相談を受けておきまして、家賃収入の減免について現在検討をしているという所であります。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** 前田議員。

**○議員（7番 前田 昇君）** 7番、前田です。新鮮市場ですね、多分20年を超える経過があると思うんですが、ちょっとおさらいでテナントが、今、何店舗入っていて、まああの1店舗、今、空いている状態だと思うんですがその辺のことを、ちょっとご報告いただきたいということが1点ですね。

それから日吉津物産としては、1,680万ほどの売り上げがあつてそのための費用が1,380万というようなことで、最終的には利益が200万ほどということなんですが、ある面で今後のためにもう少しここを伸ばすための何か方策がないのか、そういった点についてテナントとの相談とか、今のコロナ対策とか、あるいは場合によっては設備投資とか、そういった状況の考え方について、今後、運営について1点そういう経過をお聞かせ願いたいということでもあります。

それからもう一つは確認ですが、ふるさと納税のいわゆるお礼の品々について、この新鮮市場のテナントの物がどういうふうに使われているか、関連があるのかなかというあたりをもう1点補足いただいて、以上3点お聞かせいただいたらと思います。

**○議長（井藤 稔君）** 高田総務課長。

**○総務課長（高田 直人君）** 前田議員のご質問にお答えいたします。店舗については2店舗退店になりましたので、現在4店舗ということになります。その空き店舗については、今現在おられる店舗が1ヵ所共同で使っておられますし、空いてる1店舗について昨年から交渉してまいりましたけれども、思わしくなく今後も引き続き交渉していくということになります。

それから経営ということではありますけれども、店舗の方たちとも打ち合わせをしたりして、たとえばレジを一括して人が来やすくするとか、いろいろな相談はしておりますけれども、まだ実際には動いておりません。そういういろいろな意見を店舗の方からも聞きながら、営業努力という形で協力していければなという具合に思っております。

後、施設についても古くなってきておまして、修繕とかも掛かっております。そのあたりについても、今後検討していきたいなという具合に思っております。それからふるさと納税については、ちょっと細かいところまではわかりませんが、店舗の弁当といいますか、そういうものを提供しておりますので、ふるさと納税の商品の方に入っております。以上です。

**○議長（井藤 稔君）** ほかにありませんか。

三島議員。

**○議員（4番 三島 尋子君）** 4番、三島です。売り上げの利益を見ますと、29年度からしますとだいぶずっと伸びてきています。1店舗が空きながらも、一時期マイナスになった時があ

りましたけれども、29年度からでは伸びてきているなというふうにみえています。今回だいたい昨年とみると、すごいここ大きく伸びているなと思ったんですけども、これは単純にお客さんが増えたということなんでしょうか。ほかに何か、思いついてされたということがありますか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。利用が多かったということ  
でその結果であるということでもあります。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。2点ほどお伺いしたいなと思います。この3ページなんですけれども、販売費及び一般管理費の内訳ということで、この中に以前から給与手当が  
でております。48万、月額4万の12ヵ月ということかなというふうに思っております。現在この方の職務内容、どういう状況の契約といいますか、報酬契約ということなのか再度確認をした  
い。

それとこの下の段の解体引当繰入金ということで、日吉津物産はすでに償却といいましょうか  
16分の1ずつの返還がすでに終わっております。ですので、この部分はすでに登記簿上からはな  
くなっているというふうに思います。以前わたし、数年前といいますか、もう十何年前に登記を  
忘れておられたということが実際にありまして、わたし法務局で16分の1の登記がなされていな  
いということが過去にあったということが実はありました。

登記簿上確認はしておりませんが、登記上はこれがきちんと抹消されて16分の1がすで  
に終わっているということを確認をされておるといよりはしておられるかという確認、それと  
この繰入れの30万ずつしていますね、これの累積繰入額といいましょうか、合計でいくらこの解  
体引当の繰り入れられたのが、今現在どれだけあるのかということ、今後解体も含めた中でち  
よっとその数字の確認をしておきたいと、以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。最初の繰入れ、16分の1で  
すけれども、これについてはもう終わっておりまして、現在は地代として村の方に支払いを一部  
していただいているということでもありますので、これは登記して終わっているということでご理  
解いただければと思います。それから解体引当金の繰入額ですけれども、現在いくらかというこ  
とが今手元資料がなくここです、ちょっと総額がわかりませんが、これは後ほど回答

させていただけばという具合に思います。すみません。固定負債の方にありました。630万です。

給与についてですけれども、現在1名の方に事務のお手伝いをしておりまして、店舗の方たちの会議打ち合わせの段取りをしていただいたり、それから施設がどっか悪いところがあるとか、そういう所を確認していただくということや、今新しい入店の方を探していただいたり、そういう業務をしていただいております。以上です。

○議長(井藤 稔君) ほかに質疑はありませんか。[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 質疑がないようですので質疑を終わります。

これから報告第7号の質疑を行います。質疑はありませんか。

山路議員。

○議員(2番 山路 有君) 2番、山路です。先ほど村長の方から、このうなばら荘の経営状況について2月末にコロナ感染ということで、非常に利用客も減ったということで話があったところです。わたし自身も大変そのあたり心配しているところですが、多分にこの3月時点での補正予算2,100万円、うなばら事業団補助金2,100万が上がっているわけですが、あくまでもこれは見込みでなかったかなというふうに思いますけれども、この辺りに問題がなかったのか、たとえば2,100万では現状では追いつかなかったというようなことがなかったのかなと非常に心配しておりますけれども、このあたりまず、お聞きしたいというふうに思います。

○議長(井藤 稔君) 高田総務課長。

○総務課長(高田 直人君) 山路議員のご質問にお答えいたします。当初、3月補正の時点で見込みで昨年並みの3月ということで2,100万が多めといいますか、余裕がある状態での補助金ということで見込んでおりましたけれども、3月がそういう状態ではほぼキャンセルということになって、1ヵ月で見ると800万ぐらいの赤字になっておりますので、昨年並みであればこの2,100万で間に合うというところでしたので、結果500万近くの赤字になったということでありますので、ご理解をいただきたいという具合に思います。

○議長(井藤 稔君) 山路議員。

○議員(2番 山路 有君) わたしも非常に心配しているところでして、今総務課長の言われることについて、わたしは疑問をもったから先日よりいろいろ、多分2,100万では足りないのではないかなというふうには思っていますけれども、このあたりはやはり、何ていうですかね、事前に議会の方には、こういう理由でこういう実質2,100万でおいつかなかったんだよということは、報告するべきでなかったのかなということを非常に思いますけれども、多分にまあ令和2年

度に9期に持ち越してやれば済むことであると思っておりますけれども、このあたり今、非常にうなばら荘の現状、微妙なところであるというふうに思っていると、やはりこういうところはきちんと報告すべきでなかったのかなというふうに思いますけれども、このあたりどのように思っておられますか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員のご質問にお答えします。急遽この新型コロナの影響でということで、3月もほぼキャンセルでしたし、4月もキャンセル等もあって先ほどもあったように4月21日からは閉館ということで、そのあたりがありましたので実際に決算というのが3月末ではまだ出ておりませんで、実際には報告が遅くなったということになりますけれども、そのあたりでどれくらいになるかという所を見極めながらでしたので、なかなかこの500万が赤字になったということを、結果として報告することが時期的に難しかったということでご理解いただければと思います。

たしかに、報告も必要であったかなと思いますけれども、ちょっとコロナの関係での状況がありましたので、ご理解をお願いしたいという具合に思います。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 理解はしますけれども、やはりこれほどまでに議員各位も、うなばら荘の現状については心配なりしている中では、たしかにコロナと言ってしまうと次の言葉がなかなか出にくい部分たしかに頑張られて、こうしたコロナ対応大変だったかなというふうにあまり口を挟まないようにしておりますけれども、ただやはり今年まあ令和2年度にうなばら荘の指定管理どうするかという判断もある中では、ここ、やはりこういった面でのコミュニケーションというのですか、連絡等はきちんとされたい方がわたしは議員各位も理解を示すと思っておりますけれども、答弁はいりませんけれども、そのあたり慎重にかかってほしいというふうに思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。3ページをこれ見てみまして、うなばら荘が6月30日まで休業になりますと、職員も休みますね。その企業も同じですけれども、その方々への手当というか、それは休業手当で出されてるんでしょうか。これ、昨年よりは給料の額の総額の所を見ると減っていますので、どういうふうな対応をされたかをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えします。職員については全額給与をそのまま出しておりますので、ただ、持続化給付金であったり、雇用調整助成金であったり、申請しながらその部分を給料に当て込んでいるという所も現在はありますので、ただ、本人さんにはきちっと給与を支払ってやっております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 7 番、前田です。今のにも多少関連するんですが、販売のための販売費や一般管理費、この費用がもう少しなんとか減らせないかということで考えると、現在のコロナのための休業期間というものが、多少経費が落ちてくるのかなというのが1点あります。それとたとえばですね、広域行政管理組合とかいったところにですね、その営業を休止せざるを得なかった時期の、何かその辺の協議というのはされてもいいんじゃないかと思うんですけども、されているかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。休業であっても経費がかかるというのはそのとおりですので、ただ、ここまではかかりませんので、職員も今閉館ですけれども、随時 2～3 名程度交代で事務の方に出ておりますし、多少経費がかかっているということでもあります。

それから臨時休館の際に承認をいただく際に、この状況を踏まえて令和2年度の指定管理の納入金ですね、そちらの方を減免をしていただけないかという要望はしております。ですので、西部広域の方で、検討されているということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） ないようですので質疑を終わります。以上、報告第4号から第7号についての質疑を終わります。

---

## 日程第8 議案第29号

○議長（井藤 稔君） 日程第8、議案第29号日吉津村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま議題となりました、議案 29 号日吉津村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について提案理由を申し上げます。

平成 29 年地方自治法の改正により、村長や職員、行政委員等の職務行為について、善意でかつ重大な過失がないときは、条例において、賠償責任額を限定してそれ以上の額を免責できる旨を定めることができることとされました。この改正法が令和 2 年 4 月 1 日に施行されたことから、一部免責に関し必要な事項を本条例に定めるものでございます。

以上、議案第 29 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

---

#### 日程第 9 議案第 30 号

**○議長（井藤 稔君）** 日程第 9、議案第 30 号日吉津村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま議題となりました、議案第 30 号日吉津村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上と行政運営の簡素化及び効率化を図るため、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年 5 月 31 日に公布され、その一部が令和元年 12 月 16 日に施行されたことに伴い、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律にかかる法律名の改称及び条ずれが生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第 30 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしく御願ひいたします。

**○議長（井藤 稔君）** 提案説明を終わります。

---

#### 日程第 10 議案第 31 号 から 日程第 11 議案第 32 号

**○議長（井藤 稔君）** 日程第 10、議案第 31 号令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算第 3 回について、日程第 11、議案第 32 号令和 2 年度日吉津村下水道事業会計補正予算第（1

回) について、以上 2 件については補正予算ですので、一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま一括議題となりました、議案第 31 号及び議案第 32 号の補正予算について提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 31 号令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第 3 回)でございますが、歳入歳出それぞれ 2,875 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28 億 7,357 万 7,000 円とするものでございます。

歳出から主なものを御説明申し上げます。はじめに、7 ページをご覧ください。第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費に 311 万 1,000 円を計上しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症対策や災害時における分散業務の効率化を図るためのネットワーク整備にかかる委託料が主なものであります。同款総務費、同項総務管理費、第 5 目企画費に 1,061 万 5,000 円、を計上しておりますが、これは総務省の地域 IoT 実装・共同利用推進事業におけるシステム導入にかかる議事録作成 AI クラウド委託料にかかるものでございます。

次に、12 ページをご覧ください。第 7 款土木費、第 3 項都市計画費、第 3 目公共下水道費に 831 万 5,000 円の減額を計上しておりますが、これは下水道事業会計への繰出金でございます。

次に、13 ページをご覧ください。第 9 款教育費、第 2 項小学校費、第 1 目学校管理費に 2,094 万 2,000 円を計上しておりますが、これは国の GIGA スクール構想の加速による学びの補償として、全児童への端末整備にかかる備品購入費が主なものでございます。

なお、全体にかかる人件費につきまして、職員並びに会計年度任用職員の人事異動等に伴う補正を行っております。

次に、歳入につきまして、5 ページをご覧ください。第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 1 目総務費国庫補助金に 287 万 5,000 円を計上しておりますが、これは歳出で申し上げましたネットワーク整備委託料にかかる地方創生臨時交付金が主なものでございます。同款、同項、第 6 目教育費国庫補助金に 603 万円を計上しておりますが、これは歳出で申し上げました全児童への端末整備にかかる公立学校情報機器整備費補助金でございます。なお、第 18 款繰入金、第 1 項基金繰入金、第 1 目財政調整基金繰入金に 1,682 万 1,000 円を計上し、歳入歳出を調整しております。

次に、議案第 32 号令和 2 年度日吉津村下水道事業会計補正予算(第 1 回)でございます。予算書

の1ページと2ページを御覧下さい。ご覧のように、地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式に沿い、条文形式で記載いたしております。第2条において、収益的収入及び支出の補正に関して規定しておりますが、今回、下水道事業収益について、既決予定額1億7,061万9,000円から831万5,000円を減額し、1億6,230万4,000円に、下水道事業費用について、既決予定額1億6,604万6,000円から831万5,000円を減額し1億5,773万1,000円とするものでございます。これは、人事異動に伴う職員給与費の減額が主な要因となっております。第3条では、特例的収入及び支出の補正について規定しておりますが、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により令和2年度における債権及び債務として整理する未収金及び未払金について、打ち切り決算に伴い、特例的収入の既決予定額1,387万5,000円に139万6,000円を増額し、1,527万1,000円に、特例的支出の既決予定額2,152万4,000円に1,021万2,000円を増額し、3,173万6,000円とするものでございます。第4条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正に関する規定で、具体的には職員給与費が該当しますが、既決予定額の1,753万2,000円から601万7,000円を減額し、1,151万5,000円とするものでございます。第5条は、他会計からの補助金の補正に関する規定で、既決予定額の5,199万4,000円から831万5,000円を減額し、4,367万9,000円とするものです。

3ページから10ページにかけましては、予算に関する説明書で、3ページは補正予算の実施計画、4ページは予定キャッシュ・フロー計算書、5ページから8ページは給与費明細書、9ページ及び10ページは予定開始貸借対照表及び予定貸借対照表で、打ち切り決算及び今回の補正を反映したものとなっております。11ページ及び12ページにつきましては、3ページの実施計画について、具体的内容を記載した明細書となっております。

以上、議案第31号及び議案第32号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 以上で提案説明を終わります。

---

#### 日程第12 議案第33号 から 日程第14 議案第35号

○議長（井藤 稔君） 日程第12、議案第33号から日程第14、議案第35号までは、日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任についてで同じ人事案件ですので、一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○**村長（中田 達彦君）** ただいま一括議題となりました、議案第 33 号から議案第 35 号までの日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

この委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査および決定その他の事務を行うもので、本村は地方税法第 423 条第 2 項に基づき、委員の定数を 3 名と定めているところであります。つきましては、このたびの任期満了により、引き続き 3 名の委員を選任したいので、同条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同条第 6 項により任期は 3 年間でございますので申し添えます。

以上、議案第 33 号から議案第 35 号までの提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（井藤 稔君）** 以上で提案説明を終わります。

---

#### 日程第 15 議案第 36 号 から 日程第 24 議案第 45 号

○**議長（井藤 稔君）** 日程第 15、議案第 36 号から日程第 24、議案第 45 号までは、日吉津村農業委員会委員の任命についてで同じ人事案件ですので、一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○**村長（中田 達彦君）** ただいま一括議題となりました、議案第 36 号から議案第 45 号までの日吉津村農業委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

現在の農業委員会の委員の任期が令和 2 年 7 月 19 日で満了となることに伴い、10 名を新たに農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同法第 10 条の規定により、委員の任期は 3 年間でありますので申し添えます。

以上、議案第 36 号から議案第 45 号までの提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（井藤 稔君）** 以上で提案説明を終わります。

---

○**議長（井藤 稔君）** 本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前 9 時より一般質問を行いますので議場にご参集下さい。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れ様でした。

午前 10 時 45 分 散会

---